

平成 25 年度村政懇談会地区自治会質問・要望書兼回答書

【地区自治会名】白方地区自治会

【質問・要望事項（題目）】「防災及び災害支援等に関する要望書」に対する
実施状況及び今後について

【要旨（内容）】

平成 23 年 3 月 11 日に起きた「東日本大震災」に対し、各地区自治会は東海村自治会連合会を窓口として平成 23 年 7 月 8 日に標記要望書を村上村長へ提出しました。

その後行政においては、予算化及び実施計画を作成し 3 年計画で対策を実施しておりますが、

- 1) 村全体及び白方地区要望事項の進捗状況
- 2) 同上要望事項で、未対策事項（あれば）の今後の実施予定
- 3) 配備した災害対策用機材、食料等の管理・運用
- 4) 災害時、基幹避難所（コミセン）の運営管理等のソフト面で、管理体制、運用管理办法、情報収集及び発信や広報、ボランティア人員収集等の整備は出来ているのか。まだであれば、今後の予定。

について東海村のお話を伺いたい。

【回答】

1) 及び 2) について

《総合政策部 政策推進課》

●要望に対する村全体の進捗状況について

皆様からいただきましたご意見等は、平成 24 年 3 月に策定いたしました「東日本大震災の教訓を活かしたまちづくり推進プラン」に反映させていただいております。この推進プランは、どの課がどのような対策を計画し実施するのか、事業概要を記載しております、3 年後を目途に目標を設定していますが、必要に応じて毎年見直しを行うこととしております。昨年度は、女性や子育て中の方のニーズへの配慮や、被災者の多様な視点を反映させるために見直しを行いまして、平成 25 年 3 月に一部改訂を行いました。改訂版につきましては、村公式 HP にも掲載しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

《経済環境部 消防防災課》

- ①災害時の住民活動マニュアル及び職員行動マニュアルについて
- ・住民向け：避難マニュアルは出前講座や避難訓練の際に随時配布しているほか、基幹避難所運営マニュアル（案）は昨年 9 月の自治会連合会定例会等で配布しています。
 - ・職員向け：災害時職員行動マニュアルを作成しました。
 - ・東海村地域防災計画に基づく防災訓練の実施状況は以下のとおりです。

実施日	訓練名	内 容	参 加 者
6月9日（日）	津波避難訓練	低地部徒步避難	竹瓦区住民 91名
6月16日（日）	同 上	同 上	豊岡・亀下区住民 226名
今年度中に 実施予定	基幹避難所 運営訓練	基幹避難所運営・ 被災者支援・応急給水	地区自治会住民

②災害時の情報システムについて

- ・各基幹避難所に防災情報ネットワークシステムを整備しており、災害対策本部から基幹避難所に防災・復旧・生活情報等を提供します。
- ・緊急速報メール（エリアメール）にて災害情報や避難情報を提供します。
- ・井戸水提供者情報につきましては、昨年10月に各単位自治会長に一覧表及び地図を提供しています。

③飲料水について

- ・飲料水の供給にあたっては、小学校の備蓄倉庫等からペットボトルを運搬します。
- ・備蓄倉庫内の簡易水槽（1トン）に、外宿浄水場・須和間配水場の水を給水車で運搬する災害対策本部の班体制を整えています。

④飲料水と生活用水の確保について

【飲料水対策】

- ・給水車（2トンタンク車1台、2トンタンク1台、1トンタンク1台）のほか、新たに1トンタンク1台を浄水場に配備
- ・簡易水槽（1トンタンク1ヶ）を各基幹避難所に配備
- ・大型ポリバケツ（90リットル1ヶ）を各基幹避難所に配備

【生活用水対策】

- ・井戸を各コミュニティセンター、糸、照沼小学校に掘削
- ・非常用発電機（プロパンガス型3ヶ、カセットガス型2ヶ）を各基幹避難所に配備

⑤井戸水トイレについて

- ・昨年井戸を掘削し、コミュニティセンターの外トイレの配管と接続し、停電・断水時でも使用できるようにしました。
- ・井戸枯れを防ぐために、日頃から地域でも積極的にご活用ください。

⑥発電設備の設置・配線設備の改善について

- ・非常用発電機（プロパンガス型3ヶ、カセットガス型2ヶ）を各基幹避難所に配備
- ・移動式太陽光発電機を各コミュニティセンターに配備
- ・太陽光発電設備を各コミュニティセンター（自方は災害発生時に自立運転に手動で切り替え後、特定のコンセントから電気を供給可能）に配備予定

⑦避難所の備蓄と供給システムについて

- ・基幹避難所備蓄倉庫内の消耗品：ブルーシート、軍手、カセットガス、ポリバケツ、救急箱セット、割り箸、紙皿、紙コップ、生理用品、消毒薬、マスク、簡易トイレ、スケットトイレ、ラジオ一体型懐中電灯、ランタン、携帯電話充電器、乾電池（単一・単二・単三）、毛布、アルミシート、ヘルメット
- ・基幹避難所備蓄倉庫内の備品：非常用発電機（カセットガス・プロパンガス）、投光機、コードリール、工具セット、脚立、担架、リヤカー、簡易水槽、メガホン、インバーター
- ・コミュニティセンターの備蓄倉庫には収納スペースに限りがあるため、飲料水及び食糧を保存していません。よって、飲料水の供給にあたっては、小学校の備蓄倉庫等からペットボトルを運搬するほか、備蓄倉庫内の簡易水槽（1トン）に、外宿浄水場・須和間配水場の水を給水車で運搬する災害対策本部の班体制を整えています。

《総合政策部 自治推進課》

⑧集会所の耐震工事について

現在、自治会集会所は各単位自治会の所有となっております。

のことから、村では耐震に課題がある集会所につきましては、村の補助金を活用しての建て替えをお願いしております。

《経済環境部 原子力安全対策課》

⑨放射能の測定について

- ・現在、村では自家用野菜の放射能測定や、測定器の貸出事業、校庭・園庭・公園等（111ヶ所）の放射能測定を行っており、測定結果は村ホームページで公表しているほか、自治会連合会定例会で自治会長に配布しています。
- ・ホームページを見られない方のために、希望者に測定結果を郵送しています。

《経済環境部 消防防災課》

3)について

- ・備蓄倉庫内の防災資機材は消防防災課で管理します。
- ・各単位自治会や地区自治会の防災訓練等でご利用いただけるよう、貸出簿をコミュニティセンターに備えていますので、ぜひご活用ください。

《経済環境部 消防防災課》

4)について

- ・避難所の運営は地域住民が主体となって対応することとしています。
- ・昨年9月の自治会連合会定例会等で配布しました基幹避難所運営マニュアル（案）を参考に、白方地区独自の基幹避難所運営マニュアルの作成をお願いします。
- ・既に作成している真崎地区自治会や舟石川・船場地区自治会のマニュアル等を参考にするほか、マニュアル作成のための会議等には消防防災課の職員も出席するなどの協力をいたしますので、ぜひご活用ください。

【質問・要望事項（題目）】東海村自治基本条例 第1章第3条用語等の具体的解明のガイドライン作成要望について

【要旨（内容）】

標記条文の10項において、自治会は地域を代表し地域の“管理”にあたる村組織としているが、一般的に“管理”的持つ意味やその解釈範囲は広く、場合によっては、自治会（自治会長、役員等）として法的責任や個人的賠償問題等が発生する恐れはないのでしょうか。これらの解明のガイドラインを作成し、自治会活動の範囲を明確にして頂きたく要望いたします。

自治会の加入率が低く、改選時に自治会役員のなり手が無く、選考に四苦八苦している自治会もある現状に於いて、もし、自治会が法的問題等を抱えてしまったら、今後の自治会活動に大きなマイナスとなることを危惧するものです。また、蛇足ながら、加入率が38%と低い自治会が、地域を代表する村民組織として地域の“管理”に当たれるかどうかとの意見もあります。

【回答】

《総合政策部 自治推進課》

東海村自治基本条例は昨年の6月に制定され、10月から施行されております。

策定に当たっては、策定委員会を設置し各地区自治会からも代表の自治会長の参加を得て検討してまいりました。

東海村自治基本条例の特徴として、地域自治の担い手として自治会に期待したいという思いから自治会についても明記しております。

自治会の定義では、地域の管理にあたる村民組織となっておりますが、現に地域をまとめながら事務を処理して頂いておりますし、地域の生活環境を出来るだけ良い状態に保つようお互いに見守っていこうということですので、直接自治会役員が法的責任や賠償責任を負うというようなことはないと考えております。

また、自治会活動の範囲を明確にして欲しいとのことですが、行政側から規定するのは法的にも難しいと思われます。

現在では、多くの単位自治会が認可地縁団体として村へ登録されており、それぞれの自治会の目的や目的を達成するために行う事業も規約の中に謳われておりますが、今年度村では「協働の指針」を策定予定でおりますので、その検討の中でさらには行政等との役割分担などについても明確にしてまいりたいと考えております。

なお、自治会への加入率が低いのに地域自治の担い手に成りうるのかとのご疑惑ですが、東海村には戸建ての建物が約9,000戸あり、平成25年6月現在自治会加入世帯が約8,100世帯ですので戸建世帯の自治会への加入率は約90%となっております。

東海村の自治会への加入率の問題は約3,500戸のアパート等にお住まいの方が自治会に入る術が閉ざされているところにあり、現在その対応策について、村自治会連合会と村との間で協議を行いながら、新たな取り組みも進められています。少しでも多くの方の理解を得られるよう皆さんと一緒に考えていきたいと思います。